

第5次御坊市総合計画 前期事業計画

令和3年度～令和7年度

御 坊 市

第5次御坊市総合計画 前期事業計画（令和3年度～7年度）

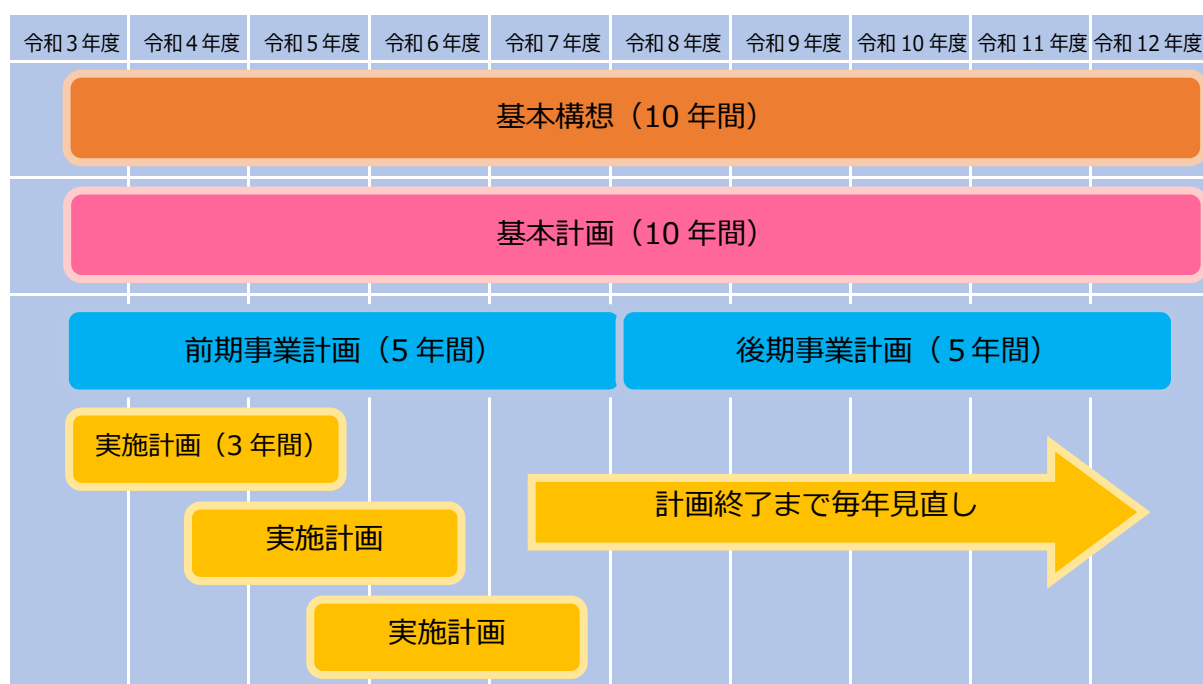
<はじめに>

今日の社会情勢は本格的な人口減少時代の到来や大規模自然災害の発生、経済・社会のグローバル化の進展、情報通信技術の急速な進歩など大きく変化しています。また、全世界が新型コロナウイルス感染症の猛威にさらされ、経済活動が停滞する一方、我々の生活様式や価値観に変化が生まれました。

そのような社会・経済状況の変化を的確に捉えながら我々の素晴らしいふるさと御坊を未来へつないでいく指針として「みんなで創る、安全・安心のもと健康でいきいきと暮らせるまち」をめざす将来像として、第5次御坊市総合計画を策定するとともに、基本計画の施策を実現するために5年間の前期事業計画を策定しました。

事業の実施にあたっては、限られた財源の中で、それぞれの事業の目的と期待する効果を明確にする必要があります。そのため、策定された前期事業計画の実施は、実施計画上で既存の事業、他事業との優先順位をつけながら、スクラップ&ビルドをはかりながら進めていき、総合計画で示す目標の実現に向けて、着実に取り組んでいきます。

<第5次総合計画の体系図>



前期事業計画の概要（基本計画の施策別）

<u>I 市民安全の確保</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
～市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち～	
1. 災害に強いまちづくり	
<u>II 教育・文化の振興</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
～心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち～	
1. 未来を支える人づくり	
2. 子どもを育む地域社会づくり	
3. 生涯学習の振興	
4. 生涯スポーツの振興	
5. 芸術・文化の振興	
<u>III 福祉・保健・医療の充実</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
～すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち～	
2. 地域福祉の充実	
3. 子育て環境の充実	
4. 高齢者福祉の充実	
6. 健康づくりと保健医療の充実	
<u>IV 産業の振興</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
～にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち～	
1. 農業の振興	
2. 水産業の振興	
4. 商業の振興	
5. 観光の振興	
<u>V 都市基盤の整備</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
～交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち～	
1. 計画的な都市空間の整備	
2. 交通ネットワークの整備	
3. 暮らしの基盤整備	
4. 循環型社会の構築	
<u>VI 計画実現に向けて</u> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1. 愛着と誇りを持てるまちづくり	
2. パートナースhipによるまちづくり	
3. 多様な連携と交流によるまちづくり	

Ⅰ. 前期事業計画の概要（基本計画の施策別）

第1章 市民安全の確保 ～市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまち～

1. 災害に強いまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊工業団地調整池浚渫事業	新規	流域の治水対策	・御坊工業団地の調整池の浚渫を行う。	企画課
防災行政無線戸別受信機貸与事業	新規	災害情報伝達手段の確保 デジタル化による情報伝達の多様化	・デジタル防災行政無線対応の戸別受信機の貸与を行う。	総務課
新庁舎建設事業	継続	地域の防災拠点、一時避難機能を有する安全で安心な庁舎の整備	・老朽化が進み耐震性に問題のある現庁舎について、御坊市新庁舎建設基本計画に基づき、新庁舎を建設する。 ・R3～R5年度に本体工事、その後R6年度にかけて解体工事	財政課
地域防災力向上事業	継続	地域防災力の向上	・防災訓練や防災イベントを実施する。 ・出前講座を実施する。 ・自主防災組織研修会等を実施する。	防災対策課
避難所機能整備事業	継続	必要最低限の備蓄の確保	・南海トラフ地震に備え、食料・資機材等を各避難所等に整備する。 ・浸水想定区域内人口12,500人の1日分を最低限必要な数量とし、水・食料等の消費期限が切れるものを順次補填していく。	
家具転倒防止金具取付事業	継続	高齢者及び障がい者の生命及び財産を守る	・高齢者及び障がい者を対象に家具転倒防止金具の取付費用及び金具代を一部助成する。	
感震ブレーカー設置事業	新規	地震発生時に発生する火災の防止	・高齢者及び障がい者を対象に地震を感知すると自動的にブレーカーを落とし、電気を止める装置の購入費用を一部助成する。	
ブロック塀等撤去改善事業	継続	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊被害の軽減、避難路の寸断防止	・避難路沿いのブロック塀等の撤去・改善費用を一部助成する。	
復興計画事前策定事業	新規	早期復興まちづくりへの対応	・大規模災害発生時への事前準備として復興計画を策定する。	
木造住宅耐震診断委託事業	継続	地震の被害から市民の安全・財産を守る	・和歌山県木造住宅耐震診断士による木造住宅の地震に対する安全性を評価する。	都市建設課
御坊市住宅耐震診断補助金（非木造）	継続		・和歌山県木造住宅耐震診断士による非木造住宅の地震に対する安全性を評価する。	
住宅耐震改修設計審査委託事業	継続		・耐震改修設計の適否を審査する。	
御坊市住宅耐震改修事業（耐震改修）	継続		・耐震診断により要改修と診断された住宅に対して、耐震の設計及び改修費の一部を助成する。	
御坊市住宅耐震化促進事業（耐震ベッド、耐震シェルター）	継続		・耐震診断により要改修と診断された住宅に対して、耐震ベッド・耐震シェルター設置費の一部を助成する。	
上川ポンプ場更新事業	継続	施設機能の回復	・建屋外装補修	下水道事務所
消防人材育成事業	新規	消防職・団員の災害対応能力の向上及び高度な専門的知識を有する予防要員の育成	・消防大学校等における教育訓練・研修に消防職・団員を派遣する。	消防本部
消防救急デジタル無線更新事業	新規	消防体制の充実強化	・消防救急デジタル無線を更新する。	
消防自動車購入事業	継続		・老朽化した消防車両の更新を行う。	
防災拠点施設の整備	継続	津波災害発生時における消防力の維持	・御坊市防災センターを代替の拠点施設とするための整備を行う。	
耐震性防火水槽新設及び既設防火水槽耐震化事業	継続	地震発生時における消防水利の枯渇防止	・耐震性防火水槽の新設及び既設防火水槽の耐震化を行う。	
火災予防対策事業	継続	防火に関する意識や行動力を向上させ、生命・財産を守る	・住宅用火災警報器の設置及び維持管理の普及啓発を行う。 ・防火知識の普及啓発を行う。 ・防火対象物における消防設備等の適正な設置及び維持管理並びに防火管理体制の充実強化を図る。	

第2章 教育・文化の振興 ～心豊かな人を育み、明るく、楽しく暮らせるまち～

1. 未来を支える人づくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市立給食センター改修事業	継続	給食センターの設備改修	・給食センター設備であるコンテナ洗浄機等の更新をする。 ※令和3年度で計画終了	教育総務課
読書習慣定着化推進事業 (学校図書整備事業)	新規	読書活動の充実	・学校図書館の図書を更新する。	
英語教育充実事業	新規	児童等の英語力の向上	・小学校に配置するALTを1名増員し、全ての小学3年生～6年生に対してALTによる授業を週1日、年間35時間以上行う。	
河南中学校大規模改修事業	新規	施設の長寿命化	・河南中学校の改修工事を行う。	
学校施設のトイレ環境整備事業	継続	教育環境の充実及び避難所環境の向上	・学校施設のトイレ改修工事を実施する。	教育総務課他
中学校屋内運動場空調設備整備事業	新規		・中学校屋内運動場への空調設備の整備を行う。	

2. 子どもを育む地域社会づくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
子どものふれあい読書活動推進事業	新規	子ども達の表現力や想像力の育成	・10か月児、2歳6か月児に、絵本をプレゼントする。就学児健診時に「うちどくのすすめ」や「うちどくノート」等を配布する。 ・夏休み期間を利用して、図書館への関心を高める事業を行う。 ・学校と連携してビブリオバトルを行う。 ・児童書コーナーを充実させる。	生涯学習課
子どもの体験活動促進プロジェクト事業	新規	地域社会での子ども達の心豊かなすこやかな成長	・少年少女発明クラブ ・児童健全育成事業（子ども会） ・体験学習事業	

3. 生涯学習の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市勤労青少年ホーム改修事業	継続	施設の安全確保及び維持管理	・当該施設の外壁改修、屋根防水及び浄化槽改修工事を行う。	生涯学習課

4. 生涯スポーツの振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊総合運動公園スケートパーク等建設事業	新規	青少年の健全育成 多世代の交流拠点の整備	・御坊総合運動公園にスケートパーク等の施設を建設する。	生涯学習課 ・商工振興課
健康マージャン推進事業	新規	世代間交流と地域間交流の促進 高齢者のフレイル予防	・健康マージャンの全国大会を開催する。	生涯学習課
御坊市立体育館空調設備整備事業	継続	スポーツ活動の振興を図るための環境整備	・当該施設の空調設備の整備を実施する。	

5. 芸術・文化の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
御坊市市民文化会館設備改修事業	継続	施設の維持管理・利用者の安全確保・利便性の向上	・当該施設の大ホール及び小ホールの設備改修を行う。	生涯学習課

第3章 福祉・保健・医療の充実 ～すこやかに、笑顔でいきいきと暮らせるまち～

2. 地域福祉の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
ひきこもりサポートセンター事業	継続	ひきこもり状態にある人の社会参加しやすい環境整備	・利用可能な相談窓口、支援機関の情報発信を行う。 ・ひきこもり支援拠点（居場所・相談窓口）をつくり、ひきこもり状態にある本人・家族が社会参加できるように支援する。	健康福祉課

3. 子育て環境の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
私立保育所運営事業	継続	私立保育所の運営負担の軽減	・私立保育所3園に対して、入所児童一人あたり一定の金額を運営費として補助する。	社会福祉課
病児・病後児保育事業	継続	安心して子育てできる環境の整備	・病気中や病気の回復期にあり、家庭や集団生活での保育が困難な児童を一時的に預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援する。	
放課後児童健全育成事業（学童保育）	継続		・小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に家庭に代わる保育を提供し、保護者が安心して働けるように支援する。	
御坊市地域子育て支援センター事業	継続	地域における子育て支援の機能充実	・相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供を行う。 ・子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	
第3子以降子育て応援給付金	継続	多子世帯への経済的な負担の軽減	・18歳までの児童を3人以上養育している世帯の内、満1歳から満6歳までの第3子以降の児童に給付金を支給する。	
御坊市第2子以降にかかる保育料及び食料費助成事業	継続		・第2子以降の保育料及び食料料費を助成する。	
御坊市第3子以降子育て応援（学校給食費助成）事業	継続		・義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子ども3人以上を養育する保護者に学校給食費を助成する。	
御坊市ファミリーサポートセンター事業	継続	地域における育児の相互援助活動を推進	・保護者の子育てと仕事の両立を支援する。 ・多様化する保育ニーズへの対応、地域において育児援助を受けたい人へのサポートを実施する。	健康福祉課
子ども家庭総合支援拠点事業	新規	児童虐待の発生予防・早期発見に繋げる支援体制の構築	・子どもとその家庭を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般や必要な調査、訪問等によるソーシャルワーク業務を行う機能を担う拠点を整備する。	
御坊市子ども医療費助成事業	継続	安心して子育てできる環境の整備 経済的な負担の軽減	・子ども（6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	
子どもインフルエンザ予防接種助成事業	継続	安心して子育てできる環境の整備	・個別接種として1歳以上中学生以下の子供を対象に費用の一部を助成する。	
子育て世代包括支援事業	継続	妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の提供	・妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。	
発達支援相談事業	継続	子育て支援 子どもの健やかな成長支援	・相談を希望する保護者に対し、個別相談を実施する。	

4. 高齢者福祉の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
地域共生のまちづくり事業	新規	誰もが活躍できるまちづくり	・市内の在宅介護支援センターに生活支援コーディネーターを配置し、地域活動の活性化及び地域資源を発掘しマッチングすることにより地域づくりを推進する。	介護福祉課
地域密着型サービス事業所設置事業	継続	高齢者の生活支援 地域包括ケアの構築	・施設整備及び開設のための準備経費の助成をする。	
認知症総合支援事業	継続	認知症になっても希望と尊厳を持って暮らせるまち	・「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	
介護人材確保事業	新規	持続可能な介護サービスの提供	・介護人材の確保のため、介護の仕事についての魅力発信や、市民向けの研修会を行う。 ・介護人材の定着のため、事業者向けの研修会を実施する。	
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業	継続	認知症高齢者及びその家族への支援充実	・利用者のうち、低所得者に対する室料と光熱水費の一部を減額する事業所に対して助成をする。	介護福祉課他
外出支援事業	新規	高齢者・障害者の外出の機会の確保 既存公共交通利用者の増加	・高齢者・障害者の外出支援のため、タクシーほか地域の公共交通機関で利用可能な外出支援券を交付する。	

6. 健康づくりと保健医療の充実

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
歩いて得する健康づくり事業	新規	市民の健康保持・増進	・市民が気軽に運動に取り組めるような環境を作るため、コースの整備や啓発を行う。	健康福祉課
健康づくり推進事業	継続	特定健診・がん検診の受診率向上 健康づくり事業を推進	・市民の健康づくりのため特定健診、がん検診、骨粗鬆症健診、歯周病検診、肝炎ウイルス検査を実施する。 生活習慣病予防のための健康教室、健康相談を実施する。	
食育推進事業	継続	子どもの食生活の基礎と実情に応じた情報提供	・御坊市食育推進基本計画に基づいて、子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供する。	
救急業務高度化及び救命率向上事業（ソフト）	継続	救急救命体制の充実と救命率の向上	・救急救命士及び指導的立場の救急救命士を養成する。 ・応急手当の普及啓発を行う。	消防本部
救急業務高度化及び救命率向上事業（ハード）	継続	救急救命体制の低下防止	・老朽化した高規格救急自動車の更新を行う。	

第4章 産業の振興 ～にぎわいと豊かさを創り出す活気あるまち～

1. 農業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
小規模土地改良事業	継続	管理労力の軽減及び生産性の向上	・国の補助事業に採択されがたい農道・水路をはじめとした農業用施設の小規模な維持・修繕等工事	農林水産課
農村農地防災減災事業	継続	防災重点農業用ため池工事等による地域防災力の向上	・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価と豪雨・地震耐性評価の実施及び評価結果に基づく防災対策工事等	
農業農村整備事業	継続	農業基盤の整備等による生産性の向上	・基幹水利施設をはじめとした農業生産基盤の整備及び保全	
日本型直接支払事業	継続	農地の持つ多面的機能の維持及び発揮 農業生産活動の継続及び担い手育成	・地域の共同活動や営農継続を支援し、農地が持つ水源涵養や土砂崩壊防止等の多面的機能を確保	
農業振興事業	継続	農産物の産出額の増加 産地の拡大・活性化	・高設栽培や養液栽培など高品質化に向けた機械設備導入や耐風性、耐暑性向上等のパイプハウス高度化への支援 ・「母の日参りプロジェクト」等、花きの消費拡大活動への支援	
鳥獣害防止総合対策事業	継続	農業経営の安定 営農環境の保全	・有害鳥獣捕獲に対する報償 ・捕獲従事者確保に向けた狩猟免許等取得支援 ・被害防止のための電気柵をはじめとした防護柵等設置支援	
森林環境整備事業	継続	国土の保全や水源の涵養等多面的機能の確保	・経営管理集積計画に基づく間伐等の森林整備や紀州材の利用促進、普及啓発のための公共施設等木造木質化整備	

2. 水産業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
市単独漁港整備事業	継続	漁業活動の安全性確保 漁業経営の安定化	・防波堤をはじめ船揚場や物揚場等の漁港施設維持修繕工事	農林水産課
水産基盤整備事業	継続	大規模な地震・津波に対する地域水産業の対応力強化	・漁港施設の耐震、耐津波化対策や機能保全工事等	
水産振興事業	継続	魚価の向上及び担い手の育成による地域水産業の活性化	・厳選出荷・高鮮度化の統一基準の設定や生産管理体制確立による産地ブランド化に向けた活動及び漁業就業者増加に向けた担い手育成支援	

4. 商業の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
創業者応援事業補助金	新規	新規創業の機運醸成 空き店舗の利用促進	・本市で創業する本市在住者で、御坊商工会議所主催の創業セミナー受講等の要件を満たす者に対し、創業にかかる経費の一部を補助する。	商工振興課

5. 観光の振興

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
野口オートキャンプ場拡充事業	新規	野口オートキャンプ場の利用拡大 地域経済の活性化	・日高川水辺公園にキャンプ場電源エリア及び共有施設の拡充整備を行う。	商工振興課
観光資源ブラッシュアップ事業	新規	観光資源の魅力向上	・野口オートキャンプ場・宮子姫磨き上げ事業を実施する。 ・寺内町観光の振興を図る。	
広域観光推進事業	新規	日高全体での観光開発	・日高港へのクルーズ船の受入を行う。 ・教育旅行の受け入れ推進を図る。	
観光プロモーション事業	継続	観光誘客の拡大	・旅行エージェント・クルーズ船社等に対するプロモーション活動を行う。 ・SNSを活用した情報発信をする。	
市民野球場屋内練習場整備事業	継続	利用者誘致の促進	・御坊総合運動公園内に全天候型の屋内練習場の整備をする。	
「道の駅」整備事業	新規	にぎわいの創出 地元事業者の収益拡大	・道の駅整備に係る調査・研究を行い整備を行う。	商工振興課他

第5章 都市基盤の整備 ～交流と連携が生まれ、快適に暮らせるまち～

1. 計画的な都市空間の整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
総合運動公園大型遊具等設置事業	新規	市民交流の促進 公園利用者の満足度の向上	・御坊総合運動公園内に大型遊具等を設置する。	商工振興課
御坊総合運動公園長寿命化整備事業	継続	計画的な施設管理 利用者の安全確保	・御坊総合運動公園内の施設全体の長寿命化計画を策定、計画的かつ効率的な修繕を行う。	
地籍調査事業	継続	地籍の明確化	・国土調査法に基づき、一筆ごとの土地所有者、地番、地目、境界、地籍を調査し、正確な地籍図、地籍簿を作成をする。	農林水産課
空き家再生等推進事業（除却事業）	継続	居住環境の整備改善	・不良住宅の除却を実施する者に対して補助を行う。	都市建設課
都市計画図修正業務	新規	公共事業投資の効率化 公共サービスの向上	・都市計画図を修正する。	
都市計画マスタープラン作成事業	継続		・都市計画の基本となるマスタープランを作成する。	

2. 交通ネットワークの整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
地域公共交通確保維持事業	新規	路線バス等の旅客輸送の 利便性向上 地域の実情に即した公共 交通のサービス実現	・地域公共交通会議を設置する。 ・新たな公共交通の在り方の検討をする。	企画課
橋梁長寿命化修繕事業	継続	橋梁の長寿命化	・橋梁の長寿命化修繕計画に基づく計画的な橋梁の修繕を行う。	都市建設課
橋梁長寿命化定期点検事業	継続	橋梁の適切な管理	・橋長 2 m 以上の全橋梁について 5 年に 1 回の定期点検の実施し、早期修繕の必要性を判定する。	
道路台帳の電子化及び更新	継続	公共事業投資の効率化 公共サービスの向上	・市道約 2 4 7 km について、電子化及び道路区域の更新を行う。	
道成寺天田橋線道路改良工事（都市計画街路事業）	継続	交通渋滞の緩和 円滑な交通流の確保	・快適な道路環境の構築 ・延長1,000m 幅員12m（3.5m） 起点 御坊市島字出島 終点 御坊市島字道之瀬	

3. 暮らしの基盤整備

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
自治体DX推進事業	新規	デジタル技術の活用による 市民サービスの向上	・地方公共団体情報システムの標準化に対応する。 ・各種行政手続きのオンライン化を進める。	総務課
証明書等コンビニ交付サービス事業	新規	市民の利便性向上 マイナンバーカードの普及促進	・全国のコンビニで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できるようにする。	市民課
市道小松原富安線交通安全（歩道設置）事業	継続	歩行者及び通行車両の安全確保	・自由勾配側溝設置による排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長190m 幅員10m	都市建設課
市道女学校通線道路交通安全事業（国庫補助）	継続		・自由勾配側溝設置による排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・延長400m 幅員8m	
市道尾ノ崎下楠井6号線道路交通安全（道路改良）事業	継続		・自由勾配側溝設置による排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・延長1,800m 幅員5m	
市道中財部小松原1号線道路交通安全（歩道設置）事業	継続		・自由勾配側溝設置による排水機能の向上 ・有効幅員の拡大 ・歩道の設置 ・延長 306m 幅員9.5m	
道路新設改良事業（市単独事業）	継続		・狭隘な道路の改良 ・1年間の整備延長 20m	
湯浅御坊道路4車線化事業 関連重要望道路改良事業	継続		・歩道の設置 ・劣化箇所舗装修繕	
市道舗装修繕事業（国庫補助社会資本整備交付金事業）	継続	安全・安心して通行できる 道路網の形成	・舗装の傷み具合を把握し、破損状態の悪い路線において舗装の修繕を行う。	
道路環境整備事業（市単独事業）	継続	歩行空間の確保	・劣化箇所の修繕、時代に適応した道路環境の整備	都市建設課
市道北塩屋東中道線道路改良事業	継続	生活道路の安全確保 防災避難道路の整備	・延長 350m 幅員4m	

公営住宅等長寿命化計画策定事業	新規	計画的な修繕 安全で快適な住まいの確保	・平成24年度に策定した公営住宅等長寿命化計画の更新	住宅対策課
社会資本整備総合交付金（地域住宅支援）事業	継続		・公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な修繕の実施	
市営住宅マスタープラン作成事業	継続		・人口減少や市営住宅の耐用年数経過等に伴う更新や適正戸数等、今後の方向性の検討	

4. 循環型社会の構築

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
ごみ処理対策事業	新規	生活環境の保全	・ごみを集積場に出すことが困難な方向けに、自宅前など予め決めた場所でごみの収集を行う。	環境衛生課
浄化槽設置整備事業	継続	公共用水域の水質保全 生活環境の向上	・住宅の新築・増改築やトイレの水洗化にかかる合併処理浄化槽設置費用の一部を補助する。	
御坊市特定環境保全公共下水道事業	継続		・公共下水道の管路整備事業の実施。	下水道事務所
地球温暖化対策推進事業	新規	省エネルギー化の推進	・温室効果ガス排出量に関する削減目標と施策を定めた「御坊市地球温暖化対策実行計画」を策定する。 ・対象となるLED電球や、一定以上の省エネ基準を達成しているエアコンや冷蔵庫の購入費用の一部を補助する。	環境衛生課
町内会LED防犯灯取替事業補助金	継続		・町内会（区）が実施するLED防犯灯の取替費用の一部を補助する。 ※令和4年度で計画終了	
住宅用LED電球等購入費補助金	継続		・一般家庭で使用されるLED照明器具（電球型、蛍光灯型、シーリングライトなど）の購入費用及び設置電気工事にかかる費用の一部を補助する。 ※令和4年度で計画終了	
農業集落排水施設機能強化対策事業	継続	施設機能の適正な状態維持	・施設の計画的な更新	下水道事務所
配水管整備事業	継続	安全でおいしい水を安定的に供給	・老朽配水管の更新を行う。 ・配水管を年平均約2.3km、1%の更新を目標に布設替えを行う。	水道事務所
水道設備更新事業	継続		・水道設備の更新を行う。 ・藤井浄水場受電設備の更新	
基幹施設長寿命化事業	継続		・基幹施設の長寿命化を図る。 ・亀山配水池改修工事	

第6章 計画実現に向けて

1. 愛着と誇りを持てるまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
わがまち魅力再発見事業	継続	子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを育む	・御坊にある地域資源について市民に親しみを持ってもらうための取り組みの実施をする。	商工振興課

2. パートナーシップによるまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
関係人口創出事業	新規	市民のまちへの愛着醸成 移住・定住促進	・ふるさと納税の推進及び地域の魅力の情報発信、シティプロモーションの充実を行う。 ・各種移住定住施策の実施をする。	企画課

3. 多様な連携と交流によるまちづくり

事業名	事業区分	目的	内容	担当課
まちづくり協働推進事業	継続	市民参画 協働の取り組み	・新たな協働支援事業を創設する。	企画課